

最終更新日 H24.10.24
改修技術 No. 12602001

性能分野	環境・省エネルギー性能		
大分類	新技術		
中分類	再生可能エネルギー		
技術の名称	太陽熱利用温水設備の設置（共用部設置）		
改修技術の概要	<p>【改修工事の主な内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 断熱性能や日射遮蔽性能の向上、設備・機器の高効率化により、集合住宅のエネルギー消費量を削減することに加え、太陽熱・太陽光のような自然エネルギーを活用するための工夫も大切になっている。太陽エネルギーを利用する手段としては熱として利用する太陽熱ソーラーシステムと電気として利用する太陽光発電システムがある。 太陽熱ソーラー機器の設置場所により「戸別住戸設置方式」と「共用部設置方式」に大別される。 太陽熱利用によるエネルギーの低減、光熱費の削減に効果がある。 <p>【各設備の高効率化の特徴】 共用部設置方式</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽熱利用温水設備は、集合住宅向けに太陽熱エネルギーを導入した温水システムで、集合住宅の屋上に設置した集熱器及び貯湯タンクに太陽熱を集め、共用施設の冷温熱減機器の補助熱源としての利用が可能となる他、給湯予熱管により各住戸に設置した高効率給湯器の給湯予熱として利用することにより、燃料費の削減およびCO2の削減に寄与する。 メンテナンスは、専門業者と保守契約を結ぶことが一般的。 		
	<p><出典：東京ガス(株)></p>		
共同住宅のタイプごとの技術の適用	技術の種類	調査・診断技術 改修技術（劣化を補修する技術 性能を向上させる技術）	
	共同住宅のタイプごとの適用可能性	S55年以前供給 中層階段室・壁式（総プロA1）	使われる可能性がある
		S55年以前供給 高層・ラーメン（総プロA2）	使われる可能性がある
		S56～H2年供給（総プロB）	使われる可能性がある
		H3～12年供給（総プロC）	使われる可能性がある
		H13年以降供給（総プロD）	使われる可能性がある
	（補足） 設置場所が確保できる場合（積載荷重の増加、建築物の高さの変化にも留意）		

常にセットで利用される技術		
技術が適用される建物の部位		共用部分 (躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部) 専有部分 (設備・配管 その他専用部分) [設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 (給水装置、給湯設備) 注意すべき主な法令 (電気事業法、ガス事業法、水道法)]
団地で適用した場合のメリット		住棟まわりの土地が利用できること (仮設以外) () まとまった土地が利用できること (仮設以外) (機器の設置スペースが確保しやすい) 住宅の数が多く密度が高い (効率よく温水を供給できる) 特定の設備があること ()
足場の設置が必要		必要 不要 ()
工事による居住者への影響	数日以上居住できない住戸が発生	該当 非該当 ()
	一時的な影響が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 ()
	工事後に続く影響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限 () 日照・採光等への影響 ()
当該技術が利用される工事		計画修繕工事 (劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事 (耐震性の向上 他の性能の向上)
技術的限界		・集熱器およびタンク設置に伴う屋上躯体の補強、防水基礎工事、設置スペースの確保及び予熱水配管設置配管スペースの確保ができない場合、適用できない場合がある。
参考資料	技術情報	
	価格情報	